

# メルマガ登録で 子どもを事故から守りましょう！



消費者庁では、リコール対象品による事故を防ぐため、**新着リコール情報をメールで配信**しています。



どんなものがリコールされているの？

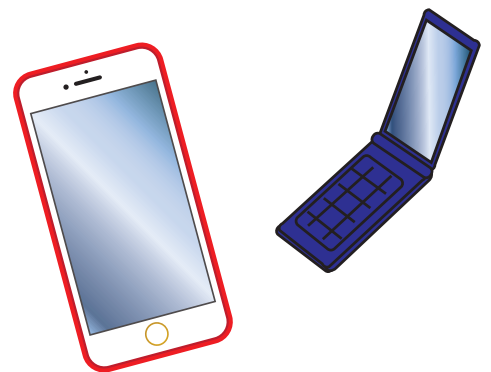
- 家庭用品、家電製品
- アレルギー物質表示等にミスのあった食品
- 化粧品、医薬品 他

## スマホやケータイで登録してください！

登録はこちらから



※本サービスは、休日は配信しておりません。  
※本サービスは無料（通信料金は除く）です。  
※迷惑メール対策などで受信制限を行っている場合は、ドメインが「@caa.go.jp」のメールが受信できるよう設定してから登録してください。



消費者庁リコール情報サイト  
<https://www.recall.caa.go.jp/>

リコール情報メールサービス  
<https://www.recall.caa.go.jp/service/register.php>



担当：消費者庁消費者安全課 03-3507-9202



# メルマガ登録で 賢くリスクを回避しましょう！

## 消費者庁リコール情報 メールサービス

消費者庁では、リコール対象品による事故を防ぐため、新着リコール情報をメールで配信しています。



### どんなものがリコールされているの？

- 家庭用品、家電製品
- アレルギー物質表示等にミスがあった食品
- 化粧品、医薬品 他

#### 注意

※本サービスは、休日は配信していません。

※本サービスは無料（通信料金は除く）です。

※迷惑メール対策などで受信制限を行っている場合は、ドメインが「@caa.go.jp」のメールが受信できるよう設定してから登録してください。

—お申込み方法—消費者庁リコール情報サイトよりお申込みください

消費者庁リコール情報サイト

検索

<https://www.recall.caa.go.jp/>



担当 消費者庁消費者安全課  
TEL 03-3507-9202